㊞

令和 8年 7月 31日

貝塚市上下水道事業
貝塚市長　牛尾　治朗　様

貝塚市上下水道事業経営審議会
会　長　　鍬田　泰子

上下水道料金福祉減免制度の今後のあり方について（答申）

令和８年４月 28 日付け貝上下水第 10 号により諮問のあった「上下水道料金福祉減免制度の今後のあり方」について、制度の目的及び上下水道事業の経営状況等を踏まえ、審議を重ねた結果、以下のとおり答申する。

記

本制度については、廃止することが適当である。ただし、見直しにあたっては、利用者への影響に十分配慮し、一定の激変緩和措置を講じることが必要である。

理由

現行制度は、減免分を減免対象者以外が負担する構造となっており、受益者負担の原則の観点から公平性を損なうおそれがある。

また、人口減少や物価上昇により上下水道事業の経営環境が厳しさを増す中、料金収入の安定的確保が重要な課題となっている。このような状況下において減免制度を継続することは、経営の持続可能性に影響を及ぼすおそれがあり、廃止することが妥当である。

なお、本答申の趣旨を踏まえ、激変緩和措置を含め、適切に対応されるとともに、理解が得られるよう議会や市民への丁寧な説明を実施されたい。

以上